

FIT制度・FIP制度 
再生可能エネルギー電子申請

操作マニュアル
【認定申請：申請内容の修正（太陽光50kW未満以外用）】

第12版 2025年4月1日

1-1.ログイン【共通】



再生可能エネルギー電子申請ホームページ

にアクセスし、ログインを行います

※対応ブラウザ： Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

ログイン方法

FIT制度・FIP制度 
再生可能エネルギー電子申請

[ログイン]をクリックします

ログイン画面へ進みます

※旧システムにてログインID・パスワードを付与されている方は、当該ログインID・パスワードにて、本システムにログインできます

2021年12月1日

電子申請は[PDF]又は[ZIP]形式にて[ファイル]を添付し、申請を行います

[PDF]又は[ZIP]形式にてファイルの添付ができない方
こちらを参照の上、申請書類を紙面にて提出します

電子申請マイページ

 ログイン
認定申請・定期報告

新規登録

> ログインID・パスワードを忘れた方

> インターネットを通じた申請ができない方

> 太陽光パネル型式リスト (PDF)

> 操作マニュアル

【参考様式】

> 1. 新規申請手続における提出書類に係る参考様式

> 2. 変更認定申請又は届出手続における提出書類に係る参考様式

1-2.ログイン【共通】



発行済みのログインID、パスワードを入力します

ログイン方法

FIT制度・FIP制度 
再生可能エネルギー電子申請

ログイン

(1)新規の設備認定申請を行う際には、必要書類のファイル（PDF、ZIP）が必須となります。
ファイル添付ができない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

(2)平成28年度までに認定を受けている方は、設備認定申請を行った際に付与（設備設置者のID・パスワードは、手続を行った際に付与）されたログインID・パスワードにてログインをお願いいたします。

ログインID	<input type="text" value="abcd1234"/>	
パスワード	<input type="password"/>	> パスワードを忘れた方はこちら

[ログインID](半角英数字)
[パスワード](半角英数字)
を入力します

対応ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

<input type="button" value="ログイン"/>

[ログイン]をクリックします
マイページ画面が表示されます

初めての方はこちらからユーザ登録ができます。 [> 新規登録へ](#)

1-3.ログイン【共通】



[ログイン]に成功するとマイページが表示されます

再生可能エネルギー電子申請  > ログアウト

マイページ 認定設備 認定申請 定期報告 ユーザ情報 システムに関する問い合わせ

メニュー

新規認定申請入力 >	詳細情報は、「 認定申請一覧 」画面にて検索を行うことで確認できます。 ※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。 ※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。 申請状態一覧.pdf
認定申請一覧 >	
認定設備一覧 >	
みなし認定設備一覧 <small>28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行 手続を行ってください。 (設備IDが「F」で始まる設備を除く。)</small> >	
提出一覧 >	

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

利用規約 | プライバシーポリシー 経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

1-4.認定申請検索【共通】



マイページにログインしている状態で操作を行います

再生可能エネルギー電子申請  > ログアウト

マイページ | 認定設備 | 認定申請 | 定期報告 | ユーザ情報 | システムに関する問い合わせ

メニュー

- 新規認定申請入力 >
- 認定申請一覧 >**
- 認定設備一覧 >
- みなし認定設備一覧
28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行
手続を行ってください。
(設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >
- 提出一覧 >

詳細情報は、「[認定申請一覧](#)」画面にて検索を行うことで確認できます。
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。
[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

利用規約 | プライバシーポリシー 経済産業省 資源エネルギー庁

[認定申請一覧]をクリックします
認定申請一覧画面へ進みます

1-5.認定申請検索【共通】



該当する認定申請を検索します

再生可能エネルギー電子申請  [ログアウト](#)

[マイページ](#) [認定設備](#) [認定申請](#) [定期報告](#) [ユーザ情報](#) [システムに関する問い合わせ](#)

認定申請一覧

申請種別	--なし--	認定法区分	--すべて--
申請ID	<input type="text"/> ~ <input type="text"/>	申請状態	--なし--
事業者名	<input type="text" value="部分一致"/>		
申請日（登録日）	<input type="text" value="2017/04/01"/> ~ <input type="text" value="2017/05/01"/>	※「申請日（登録日）」は、50kW未満太陽光発電設備の申請/届出の内容について、入力者が入力を完了し、設備設置者に承諾コードを送付した日付です。申請/届出を取り扱う機関に到達した日付ではありません。	
初回申請日（承諾日）	<input type="text" value="2017/04/01"/> ~ <input type="text" value="2017/05/01"/>	※「初回申請日（承諾日）」は、50kW未満太陽光発電設備の申請/届出、または、みなし認定移行手続が申請/届出を取り扱う機関に到達した日付です。	
発電設備の区分	--なし--		
出力区分	--なし--		

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright

「検索」ボタンをクリックします
画面下部に一覧が表示されます

1-6.認定申請検索【共通】



該当する認定申請を検索します

認定申請一覧

申請種別 認定法区分

申請ID ~ 申請状態

事業者名

申請日(登録日) ~ ※「申請日(登録日)」は、50kW未満太陽光発電設備の申請/届出の内容について、入力者が入力を完了し、設備設置者に承諾コードを送付した日付です。申請/届出を取り扱う機関に到達した日付ではありません。
初回申請日(承諾日) ~ ※「初回申請日(承諾日)」は、50kW未満太陽光発電設備の申請/届出、または、みなし認定移行手続が申請/届出を取り扱う機関に到達した日付です。

発電設備の区分

出力区分

1件中1件~1件まで表示 << < 1 > >>

No	発電設備の区分	出力区分	申請状態	申請種別	申請ID ↑	設備ID	事業者名	発電設備の出力(kW)	申請日(登録日)	初回申請日(承諾日)	発電設備の名称	
1	太陽光	10kW以上 500kW未満	申請不備	新規認定申請	*****		資源 太郎	400.0kW	2019年05月06日	2019年05月06日	太陽光発電	<input type="button" value="参照"/>

1件中1件~1件まで表示 << < 1 > >>

「申請不備」または「繰越し中」の状態のものが申請内容の修正を行える申請です

「参照」ボタンをクリックします
申請内容参照画面が表示されます

1-7.申請内容参照【共通】



該当する申請内容を参照します

再生可能エネルギー電子申請

[ログアウト](#)

マイページ	認定設備	認定申請	定期報告	ユーザ情報	システムに関する 問い合わせ
-------	------	------	------	-------	-------------------

申請内容参照

申請情報

申請状態	申請不備
初回申請日（承諾日）	2020年07月24日
申請内容に対するコメント	申請不備に対する補正指示の内容がここに表示されます。
確認いただきたいファイル	確認していただきたいファイルがある場合表示されます.pdf
不認定理由	

事業者情報

事業者自身が入力されているか？	
設備利用者区分	

「申請内容に関するコメント」、
「確認いただきたいファイル」を確認します

不備の内容を確認していただき、ご理解いただけましたら画面の一番下に移動していただき、
「申請内容の修正」ボタンをクリックします

※申請状態が**申請不備**の場合表示されます。

※確認いただきたいファイルは、申請内容の修正を行うと表示されなくなりますので、
必要な方は必ず事前に参照して保存をしておいてください。

1-8.申請内容参照【共通】



該当する申請内容を参照します

積立終了時期： 201910
毎月積立金額（円）（税抜き）： 22,222

削除 ▶

申請内容の修正

申請を取り下げる場合は、「削除」ボタンをクリックします申請を取り下げることができます

「申請内容の修正」ボタンをクリックします認定申請登録画面へ移動し、不備内容を修正することができます

経済産業省 資源エネルギー庁

以降の手順は状況によって異なりますので、ご注意ください。

1. 審査中に申請不備となり申請内容の修正を行う場合はP.9からの手順を参照してください。
2. 落札後に①系統接続に係る事項の入力、②接続の同意を証する書類の添付を行う場合は、P.23からの手順を参照してください。
3. 落札後に認定取得期限までに認定が取得できず、次年度に繰越した申請の修正を行う場合は、P.28からの手順を参照してください。

2-1.申請内容の修正



申請内容の修正の仕方は初回の登録時と同様の進め方となります。
不備の内容をご確認の上、内容の修正や添付資料の差し替え、追加登録などを行い、
修正を進めてください。

発電設備区分

発電設備区分	太陽光 50kW以上
--------	---------------

設備情報

発電設備の区分	RPS設備からの移行に係る事項		RPS設備からの移行に係る事項を入力してください。また、RPS設備について第9条第1項の認定申請をする場合は、RPS設備について廃止の届出をした後に申請を行うこと。
	RPS設備ID	<input type="text"/>	
	RPS設備廃止（予定）日	<input type="text" value="2017/05/01"/>	
	RPS設備廃止届出（予定）日	<input type="text" value="2017/05/01"/>	

[半角数字(小数点第1位まで)]
変更設備の出力は太陽電池の会計出力とパワ
コンバータの出力のいずれか低い方

申請に対する認定、変更認定申請、又は、事前若しくは事後変更届出の受理には、約3か月（申請において、何らかの不備がある場合はこの限りではない。）を要することに予め同意します。

認定申請登録画面にて不備内容の修正を行い
「内容確認」ボタンをクリックします

※事業者情報を修正する場合は、**P.33**からの手順を参照してください
※補正指示が添付資料の差し替えのみの場合は、
登録内容は何も変更をせずに「内容確認」ボタンをクリックします

2-2.申請内容の修正



申請内容の修正の仕方は初回の登録時と同様の進め方となります。
不備の内容をご確認の上、内容の修正や添付資料の差し替え、追加登録などを行い、
修正を進めてください。

認定申請登録

設備区分選択 情報入力 **内容確認** 緯度経度修正 書類添付 登録完了

発電設備区分

発電設備区分	太陽光 50kW以上
--------	---------------

設備情報

発電設備の区分	RPS設備からの移行に係る事項
	RPS設備ID :
	RPS設備廃止 (予定) 日 :
	RPS設備廃止届出 (予定) 日 :
発電設備の出力 (kW)	400.000
条例に基づく環境影響評価の手続きを実施中	<input type="checkbox"/>
発電設備の名称	発電設備の名称

登録内容の確認を行い「保存して次に進む」ボタンをクリックします

戻る **保存して次に進む**

2-3.申請内容の修正



申請内容の修正の仕方は初回の登録時と同様の進め方となります。
不備の内容をご確認の上、内容の修正や添付資料の差し替え、追加登録などを行い、
修正を進めてください。

設備区分選択 情報入力 内容確認 **緯度経度修正** 書類添付 登録完了

緯度経度修正画面にて緯度経度修正を行い
「保存して次に進む」ボタンをクリックします

※補正指示に発電設備の設置場所や緯度経度修正の指示がない
場合は何も変更をせずに「保存して次に進む」ボタンをクリックします

No	代表住所	住所	表示
1	<input checked="" type="checkbox"/>	東京都千代田区競が関1-3-1	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>	東京都千代田区競が関1-3-2	<input type="checkbox"/>

2件中1件~2件まで表示

戻る 一時保存 **保存して次に進む**

2-4.申請内容の修正



申請内容の修正の仕方は初回の登録時と同様の進め方となります。
不備の内容をご確認の上、内容の修正や添付資料の差し替え、追加登録などを行い、
修正を進めてください。

認定申請登録

設備区分選択 情報入力 内容確認 関係法令 **書類添付** 登録完了

書類添付

添付ファイルは、PDFかZIPにしてください。
1つのファイルは、10MB以下にしてください。
1つの枠にファイルは1つしか添付できません。複数のファイルを添付する場合は、ZIP形式にする際は、パスワード設定はしないでください。
ファイルを選択後は必ずファイルをアップロードしてください。
アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます。
直前に添付されたファイルの内容に変更があり、変更後のファイルを改めて添付する場合には、必ずファイル名を変えてください。
ファイルの容量が大きく添付できない場合は、担当経済産業局に相談してください。

※必要な書類は記載要領を確認してください。

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本又は、戸籍抄本（法人にあつては、法人登記簿謄本） **必須**

202409271501住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本又は、戸籍抄本（法人にあつては、法人登記簿謄本）.pdf

添付○

ファイルを選択 選択されていません

アップロード

削除

印鑑証明書 **必須**

戻る

保存して次に進む

添付ファイル画面にて添付資料の差し替えを行い「保存して次に進む」ボタンをクリックします

※補正指示が内容の修正のみの場合は、添付ファイルは何も変更をせずに「保存して次に進む」ボタンをクリックします

2-5.申請内容の修正



登録完了画面が表示されるので、「申請書の印刷はこちら」のリンクをクリックします

設備区分選択

情報入力

内容確認

書類添付

登録完了

認定申請は仮登録されました。
以下の手続きを行い認定申請を確定させてください。

- ①画面下部の『申請書の印刷はこちら』をクリックします。
- ②『申請内容参照』の最下部にある『申請書印刷』ボタンを押下し、申請書を印刷します。
- ③申請内容を修正する場合は、『編集』ボタンを押下し、編集してください。
編集後は、再び項番①の手順に戻り進めてください。
- ④申請内容に問題なければ、『申請情報確定』ボタンを押して、申請情報を確定します。
- ⑤申請書・返信用封筒を経済産業局に郵送してください。

※申請書及び委任状に記載される住所以外に返信用封筒による郵送を希望する場合は、連絡票を添付することが必要です。添付漏れがないか再確認をお願いします。

※ただし、返信用封筒に記載できる郵送先は、申請者及び申請代行業者と同一法人の宛先（支店・営業所など）に限ります。

※郵送方法については、該当する申請種別をクリックして遷移するリンク

- ・新規申請の場合
- ・新規申請以外の場合

「申請書の印刷はこちら」リンクをクリックします

申請ID : XXXXXXXXX

申請書の印刷はこちら

2-6.申請内容の修正



該当する申請内容を確認します

再生可能エネルギー電子申請  > ログアウト

[マイページ](#) [認定設備](#) [認定申請](#) [定期報告](#) [ユーザ情報](#) [システムに関する問い合わせ](#)

申請内容参照

申請情報

申請状態	入力者編集中
初回申請日（承諾日）	2019年03月25日
不認定理由	

発電設備区分

発電設備区分	太陽光 10kW以上500kW未満
--------	----------------------

設備情報

設備の区分	RPS設備からの移行に係る事項
	RPS設備ID :

サイドバーを画面下部へスクロールします

2-7.申請内容の修正



該当する認定申請の認定申請書を印刷します

下記の手順で、申請情報確定を行ってください。

- ①申請書印刷ボタンを押して、申請書を印刷してください。
(申請情報確定を行うまでは、何度でも編集、印刷が可能です。)
- ②申請書の内容を確認後、『申請情報確定』ボタンを押して、申請情報を確定します。
(申請情報確定を行うと、編集が出来なくなります。)
- ③申請書・返信用封筒を経済産業局に郵送してください。

※申請書及び委任状に記載される住所以外に返信用封筒による郵送を希望する場合は、連絡票を添付することが必要です。添付漏れがないか再確認をお願いします。

※ただし、返信用封筒に記載できる郵送先は、申請者及び申請代行業者と同一法人の宛先（支店・営業所など）に限ります。

※郵送方法については、該当する申請種別をクリックして遷移するリンク先のページを確認してください。

- ・新規申請の場合
- ・新規申請以外の場合

※申請情報確定までの手順が記載されているので、手順に従い申請情報確定まで行ってください
又、必要に応じて申請書等の郵送を行ってください

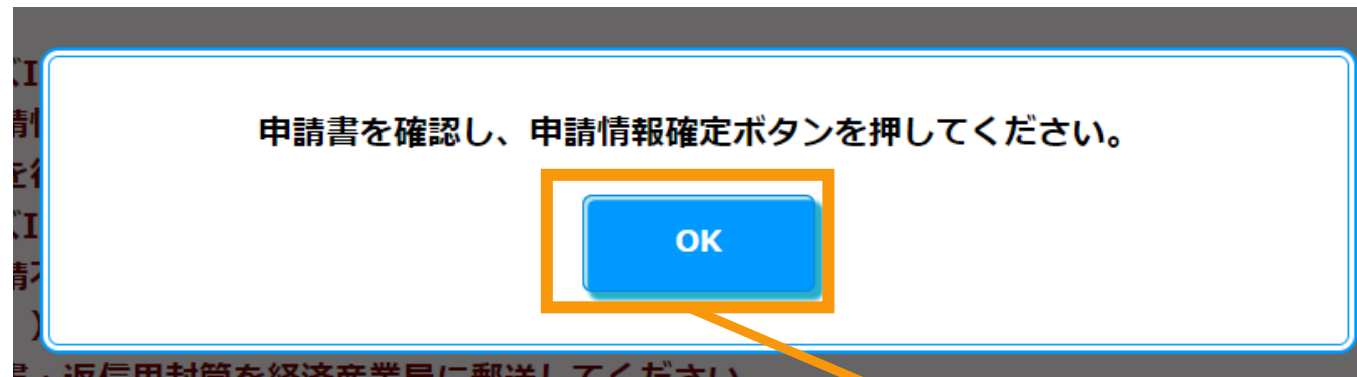


「申請書印刷」ボタンをクリックします
注意メッセージが出力されます

2-8.申請内容の修正



申請書印刷後の注意文が表示されます



「OK」ボタンをクリックします
認定申請書がダウンロードされます
※詳細は次ページ参照

2-9.申請内容の修正



認定申請書印刷の確認をします

OPROARTS Prime / sf0144_enr 1.0 b20190325_153944057

ダウンロード

生成されたドキュメントをダウンロードしています。

[ダウンロード](#): ダウンロードが自動的に開始されない場合は、左のリンクへアクセスしてください。

認定申請書のダウンロード処理が実行されるので、ファイルを保存し、開いて内容を確認してください
※ブラウザによっては、自動で保存されます

様式第 1 (認定申請書) .pdf (69.3 KB) www2.oproarts.com

ファイルを開く(O) 保存(S) キャンセル(C)

※ポップアップがブロックされた場合
「ポップアップがブロックされました」と表示された場合、**マニュアル19P**を確認し、ポップアップブロック機能の解除を行ってください

*.cs72.force.com からのポップアップがブロックされました。

一度のみ許可(A) このサイトのオプション(O) served.

2-10.申請内容の修正



作成完了した帳票がPDFで出力されます

この帳票を印刷し内容を確認してください

内容に問題がなければ「申請情報確定」ボタンをクリックして申請情報確定を行って下さい

様式第1 (第4条の2関係)

05961814-0-2

再生可能エネルギー発電事業計画認定申請書
(10kW未満の太陽光発電を除く)

2019年 3月 25日

経済産業大臣 殿

(ふりがな) とうきょうとちよだくかすみがせき

申請者 住 所 (〒100-8931)

(注1) 東京都千代田区霞が関1-3-1

(ふりがな) しげん たろう

氏 名 資源 太郎



【申請書の保存・印刷時の注意点】

申請書の印刷には、「ポップアップ ウィンドウ」を利用しています。

ご利用のブラウザの設定によっては、「ポップアップ ブロック機能」により、申請書が印刷できない場合があります。

「ポップアップ ブロック機能」の解除方法をいくつかご案内いたしますので、お手数ですが設定をお願いいたします。

<Chromeの場合>

①ポップアップブロックが設定されている状態で申請書の印刷を行うと、画面右上に「ポップアップがブロックされました」と表示されます。

②この表示部分をクリックすると詳細画面が表示されますので、表示されたURLをクリックいただくか、「サイト上のポップアップを常に許可する」を選択いただく必要があります。

2-12.申請内容の修正



認定申請書の内容を確認した後に、申請情報確定を行います

下記の手順で、申請情報確定を行ってください。

- ①申請書印刷ボタンを押して、申請書を印刷してください。
(申請情報確定を行うまでは、何度でも編集、印刷が可能です)
- ②申請書の内容を確認後、『申請情報確定』ボタンを押して
(申請情報確定を行うと、編集が出来なくなります。)
- ③申請書・返信用封筒を経済産業局に郵送してください。

※申請書及び委任状に記載される住所以外に返信用封筒によることが必要です。添付漏れがないか再確認をお願いします。

※ただし、返信用封筒に記載できる郵送先は、申請者及び申請先(事務所など)に限ります。

※郵送方法については、該当する申請種別をクリックして選

- ・新規申請の場合
- ・新規申請以外の場合

「申請書印刷」ボタン

表示されている間は何度でも印刷可能です

「申請情報確定」ボタン

申請書を確認し、問題がなければクリックしてください

※申請情報確定後は編集が出来なくなりますのでご注意ください

「編集」ボタン

申請書を確認し、不備がある場合にはクリックして再度編集が行えます

「削除」ボタン

この申請を取消したい場合は削除できますのでクリックしてください

申請書印刷

申請情報確定

編集

事業実施体制情報登録

関係法令手続状況報告書登録

削除

2-13.申請内容の修正



認定申請書の内容を確認した後に、申請情報確定を行います

申請情報確定を行うと、編集ができなくなります。
設備申請書を今一度ご確認ください。

問題なければ、はいを押してください。

「申請情報確定」ボタンをクリックすると編集が出来なくなる旨のメッセージが表示されます
問題なければ「はい」ボタンをクリックしてください

2-14.申請内容の修正



申請情報確定を行うと、下記ボタンのみ表示されます

保守点検責任者	法人個人区分：個人 責任者氏名：結合 一郎 電話番号： 内線番号： 720
保守点検及び維持管理計画	毎週水曜
保守点検及び維持管理費用総額 (円) (税抜き)	150,000
廃棄等費用	廃棄等費用の総額 (円) (税抜き 20,000 き) : 廃棄等費用の算定方法： 150000-130000 積立開始時期： 201706 積立終了時期： 202005 毎月積立金額 (円) (税抜き)： 25,000

申請情報確定後は
「再印刷」ボタン
「データ提出取り下げ」ボタン
が表示されます

「再印刷」ボタン

※確定前の出力したものと同一内容の認定申請書を印刷できます

「申請情報確定取り下げ」ボタン

※申請を取り下げる時にクリックします
※再度編集ができるようにはならないので
ご注意ください

再印刷

申請情報確定取り下げ

3-1. 落札後の申請内容の修正



落札後に①系統接続に係る事項の入力、②接続の同意を証する書類の添付を行う場合は、①、②の項目のみ修正可能となっております。

認定申請登録

設備区分選択 | **情報入力** | 内容確認 | 緯度経度修正 | 書類添付 | 登録完了

発電設備区分

発電設備区分	太陽光 50kW以上
--------	---------------

設備情報

発電設備の区分

RPS設備からの移行に係る事項

RPS設備ID

RPS設備廃止（予定）日

RPS設備廃止届出（予定）日

系統接続に係る事項 **必須**

接続契約締結先 接続契約締結先

--なし--

工事費負担金（円）（税抜き）

設置工事開始予定日

申請に対する認定、変更認定申請、又は、事前若しくは事後変更届出の受理には、約3か月（申請において、何らかの不備がある場合はこの限りではない。）を要することに予め同意します。

戻る | **内容確認**

①系統接続に係る事項の入力を行い「内容確認」ボタンをクリックします

3-2. 落札後の申請内容の修正



落札後に①系統接続に係る事項の入力、②接続の同意を証する書類の添付を行う場合は、①、②の項目のみ修正可能となっております。

認定申請登録

設備区分選択 情報入力 **内容確認** 緯度経度修正 書類添付 登録完了

発電設備区分

発電設備区分	太陽光 50kW以上
--------	---------------

設備情報

発電設備の区分	RPS設備からの移行に係る事項
	RPS設備ID :
	RPS設備廃止 (予定) 日 :
	RPS設備廃止届出 (予定) 日 :
発電設備の出力 (kW)	400.000
条例に基づく環境影響評価の手続きを実施中	<input type="checkbox"/>
発電設備の名称	発電設備の名称

登録内容の確認を行い「保存して次に進む」ボタンをクリックします

戻る **保存して次に進む**

3-3. 落札後の申請内容の修正



落札後に①系統接続に係る事項の入力、②接続の同意を証する書類の添付を行う場合は、①、②の項目のみ修正可能となっております。

設備区分選択 情報入力 内容確認 **緯度経度修正** 書類添付 登録完了

緯度経度修正画面にて
「保存して次に進む」ボタンをクリックします
※何も変更をせずに「保存して次に進む」ボタンをクリックします

No	代表住所	住所	表示
1	<input checked="" type="checkbox"/>	東京都千代田区錦が関1-3-1	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>	東京都千代田区錦が関1-3-2	<input type="checkbox"/>

2件中1件~2件まで表示

戻る 一時保存 **保存して次に進む**

3-4. 落札後の申請内容の修正



落札後に①系統接続に係る事項の入力、②接続の同意を証する書類の添付を行う場合は、①、②の項目のみ修正可能となっております。

認定申請登録

設備区分選択 | 情報入力 | 内容確認 | 関係法令 | **書類添付** | 登録完了

書類添付

添付ファイルは、PDFかZIPにしてください。
1つのファイルは、10MB以下にしてください。
1つの枠にファイルは1つしか添付できません。複数のファイルを添付する場合はZIP形式でまとめて添付してください。
ZIP形式にする際は、パスワード設定はしないでください。
ファイルを選択後は必ずファイルをアップロードしてください。
アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます。
直近に添付されたファイルの内容に変更があり、変更後のファイルを改めて添付する場合には、必ずファイル名を変えてください。
ファイルの容量が大きく添付できない場合は、担当経済産業局に相談してください。

※必要な書類は記載要領を確認してください。

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本又は、戸籍抄本（法人にあつては、法人登記簿謄本） **必須**

202409271501住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本又は、戸籍抄本（法人にあつては、法人登記簿謄本）.pdf **添付** 〇

ファイルを選択 選択されていません

アップロード 削除

接続の同意を証する書類の写し

なし

ファイルを選択 選択されていません

アップロード

戻る

保存して次に進む

②接続の同意を証する書類の添付を行い「保存して次に進む」ボタンをクリックします

3-5. 落札後の申請内容の修正



登録完了画面が表示されるので、「申請書の印刷はこちら」のリンクをクリックします

設備区分選択

情報入力

内容確認

書類添付

登録完了

認定申請は仮登録されました。
以下の手続きを行い認定申請を確定させてください。

- ①画面下部の『申請書の印刷はこちら』をクリックします。
- ②『申請内容参照』の最下部にある『申請書印刷』ボタンを押下し、申請書を印刷します。
- ③申請内容を修正する場合は、『編集』ボタンを押下し、編集してください。
編集後は、再び項番①の手順に戻り進めてください。
- ④申請内容に問題なければ、『申請情報確定』ボタンを押して、申請情報を確定します。
- ⑤申請書・返信用封筒

※申請書及び委任状
必要です。添付漏れ

※ただし、返信用封筒に記載できる郵送先は、申請者及び申請代行業者と同一法人の宛先（支店・営業所など）に限ります。

※郵送方法については、該当する申請種別をクリックして遷移するリンク先のページを確認してください。

- ・新規申請の場合
- ・新規申請以外の場合

**「申請書の印刷はこちら」リンクをクリックします
※以降の操作手順についてはP.14~22を参照してください。**

申請ID : XXXXXXXXX

申請書の印刷はこちら

4-1. 次年度に繰越した申請の修正



次年度に繰越した申請の修正を行う場合は、特定の項目のみ修正可能となっておりますので必要に応じて修正して進めてください。

認定申請登録

設備区分選択 | **情報入力** | 内容確認 | 緯度経度修正 | 書類添付 | 登録完了

発電設備区分

発電設備区分	太陽光 50kW以上
--------	---------------

設備情報

発電設備の区分	RPS設備からの移行に係る事項	
	RPS設備ID	<input type="text"/>
	RPS設備廃止（予定）日	<input type="text"/>
	RPS設備廃止届出（予定）日	<input type="text"/>
系統接続に係る事項 必須	接続契約締結先	<input type="text" value="--なし--"/>
	工事費負担金（円）（税抜き）	<input type="text"/>
	設置工事開始予定日	<input type="text" value="2017/05/01"/>

申請に対する認定、変更認定申請、又は、事前若しくは事後変更届出の受理には、約3か月（申請において、何らかの不備がある場合はこの限りではない。）を要することに予め同意します。

認定申請登録画面にて内容の修正を行い「内容確認」ボタンをクリックします

4-2. 次年度に繰越した申請の修正



次年度に繰越した申請の修正を行う場合は、特定の項目のみ修正可能となっておりますので必要に応じて修正して進めてください。

認定申請登録

設備区分選択 | 情報入力 | **内容確認** | 緯度経度修正 | 書類添付 | 登録完了

発電設備区分

発電設備区分	太陽光 50kW以上
--------	---------------

設備情報

発電設備の区分	RPS設備からの移行に係る事項
	RPS設備ID :
	RPS設備廃止 (予定) 日 :
	RPS設備廃止届出 (予定) 日 :
発電設備の出力 (kW)	400.000
条例に基づく環境影響評価の手续を実施中	<input type="checkbox"/>
発電設備の名称	発電設備の名称

戻る | **保存して次に進む**

登録内容の確認を行い
「保存して次に進む」ボタンをクリックします

4-3.次年度に繰越した申請の修正



次年度に繰越した申請の修正を行う場合は、特定の項目のみ修正可能となっておりますので必要に応じて修正して進めてください。

設備区分選択 情報入力 内容確認 **緯度経度修正** 書類添付 登録完了

緯度経度修正画面にて緯度経度修正を行い「保存して次に進む」ボタンをクリックします

※補正指示に発電設備の設置場所や緯度経度修正の指示がない場合は何も変更をせずに「保存して次に進む」ボタンをクリックします

No	代表住所	住所	表示
1	<input checked="" type="checkbox"/>	東京都千代田区競が関1-3-1	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>	東京都千代田区競が関1-3-2	<input type="checkbox"/>

2件中1件~2件まで表示

戻る 一時保存 **保存して次に進む**

4-4. 次年度に繰越した申請の修正



次年度に繰越した申請の修正を行う場合は、特定の項目のみ修正可能となっておりますので必要に応じて修正して進めてください。

認定申請登録

設備区分選択 | 情報入力 | 内容確認 | 関係法令 | **書類添付** | 登録完了

書類添付

添付ファイルは、PDFかZIPにしてください。
1つのファイルは、10MB以下にしてください。
1つの枠にファイルは1つしか添付できません。複数のファイルを添付する場合はZIP形式でまとめて添付してください。
ZIP形式にする際は、パスワード設定はしないでください。
ファイルを選択後は必ずファイルをアップロードしてください。
アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます。
直前に添付されたファイルの内容に変更があり、変更後のファイルを改めて添付する場合は、必ずファイルの容量が大きく添付できない場合は、担当経済産業局に相談してください。

※必要な書類は記載要領を確認してください。

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本又は、戸籍抄本（法人にあつては、法人登記簿謄本） **必須**

202409271501住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄本又は、戸籍抄本（法人にあつては、法人登記簿謄本）.pdf **添付** 〇

ファイルを選択 選択されていません
アップロード 削除

接続の同意を証する書類の写し

なし

ファイルを選択 選択されていません
アップロード

戻る **保存して次に進む**

添付ファイル画面にて添付資料の差し替えを行い「保存して次に進む」ボタンをクリックします

4-5.次年度に繰越した申請の修正



登録完了画面が表示されるので、「申請書の印刷はこちら」のリンクをクリックします

設備区分選択

情報入力

内容確認

書類添付

登録完了

認定申請は仮登録されました。
以下の手続きを行い認定申請を確定させてください。

- ①画面下部の『申請書の印刷はこちら』をクリックします。
- ②『申請内容参照』の最下部にある『申請書印刷』ボタンを押下し、申請書を印刷します。
- ③申請内容を修正する場合は、『編集』ボタンを押下し、編集してください。
編集後は、再び項番①の手順に戻り進めてください。
- ④申請内容に問題なければ、『申請情報確定』ボタンを押して、申請情報を確定します。
- ⑤申請書・返信用封筒

※申請書及び委任状
必要です。添付漏れ

※ただし、返信用封筒に記載できる郵送先は、申請者及び申請代行業者と同一法人の宛先（支店・営業所など）に限ります。

※郵送方法については、該当する申請種別をクリックして遷移するリンク先のページを確認してください。

- ・新規申請の場合
- ・新規申請以外の場合

**「申請書の印刷はこちら」リンクをクリックします
※以降の操作手順についてはP.14~22を参照してください。**

申請ID : XXXXXXXXX

申請書の印刷はこちら

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[事業者自身が入力されていますか？]
“本人でない”を選択します
※本人の場合でも本人でないを選択ください。

事業者情報	
登記簿上の記載内容と一致させること。	
事業者自身が入力されていますか？ 必須	<div style="border: 2px solid orange; padding: 2px;">本人 ▼</div> <p>事業者の代理人として登録：「本人でない」を選択 ・事業者本人が登録：「本人」を選択</p>
設備利用者区分	屋根貸しに該当しない
地方税法第七十二条の四に規定する法人	<div style="border: 2px solid orange; padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 地方税法第七十二条の四に規定する法人</div> <p>※該当する場合にチェックをすること</p>

事業者が、地方税法第72条の4に規定する法人(※)である場合
チェックボックスにチェックを入れて下さい

(※)地方税法第72条の四に規定する法人

- － 都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体
- － 地方独立行政法人
- － 法人税法 別表第一に規定する独立行政法人
- － 国立大学法人等及び日本司法支援センター
- － 沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構
- － 社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合

法人個人区分	<p>必須</p> <p>法人 ▼</p> <p>法人</p> <p>個人</p> <p>公共法人</p>	<p>法人：株式会社等の商法上の会社、財団法人、社団法人、学校法人、宗教法人等の民間の法人のほか、特殊法人、認可法人、政治団体、外国法人や法人ではないが権利能力なき社団等も含む。</p> <p>公共法人：地方税法第72条の4に規定する以下の法人をいう。</p> <p>①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体</p> <p>②地方独立行政法人</p> <p>③法人税法 別表第一に規定する独立行政法人</p> <p>④国立大学法人等及び日本司法支援センター</p> <p>⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構</p> <p>⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団</p>
--------	--	--

[法人個人区分]を選択します

[個人]を選択した場合・・・マニュアル36Pへ

[法人]を選択した場合・・・マニュアル40Pへ

[公共法人]を選択した場合・・・マニュアル35Pへ

[法人][公共法人]詳しい選択方法は画面右側の※欄外を参照

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[公共法人]

法人個人区分	<p>必須</p> <p>公共法人 ▼</p>	<p>法人：株式会社等の商法上の会社、財団法人、社団法人、学校法人、宗教法人等の民間の法人のほか、特殊法人、認可法人、政治団体、外国法人や法人ではないが権利能力なき社団等も含む。</p> <p>公共法人：地方税法第72条の4に規定する以下の法人をいう。</p> <ul style="list-style-type: none">①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体②地方独立行政法人③法人税法 別表第一に規定する独立行政法人④国立大学法人等及び日本司法支援センター⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団
公共法人詳細	<p>必須</p> <ul style="list-style-type: none">● ①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体● ②地方独立行政法人● ③法人税法別表第一に規定する独立行政法人● ④国立大学法人等及び日本司法支援センター● ⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構● ⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団	

[公共法人詳細]を選択します
※マニュアル40Pへ

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[個人]

事業者の住所（郵便番号） **必須** 〒 123 - 4567 **住所反映**

※ [半角数字]
郵便番号が分からない方は、[こちら](#)（日本郵便株式会社「郵便番号検索サイト」）から検索してください。

[郵便番号](半角数字)を入力し、
「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます

※郵便番号が分からない方は欄外のリンクより検索します

住所選択

以下から該当する住所を選択して「選択」ボタンを押してください。

選択	No	郵便番号	住所
<input type="button" value="選択"/>	1	1000013	東京都千代田区霞が関

住所を選択し「登録」ボタンをクリックします

[都道府県]・[市区町村]が自動入力されます

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[個人]

事業者の住所 必須	ふりがな	とうきょうとちよだくかすみがせき △△まんしょん
	都道府県	
	市区町村	
	町名・番地	霞ヶ関0-00-000 △△マンション101号

[全角文字]
住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。
町名・番地については、手入力してください。
丁目・番地・号の区切りは、**必ず全角ハイフン (-)** を使用してください。
例1：1丁目1番地1号 → 1-1-1
例2：2丁目1000番地 → 2-1000
区切りが全角ハイフンでない場合、不備として差し戻しとなり、審査期間が延びることがございますのでご注意ください。

「町名・番地」を入力します

※数値を含め、すべて全角で入力します
必ず全角ハイフン (-) を使用してください

「住所(ふりがな)」(全角文字)を入力します

※数値は入力不要です

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[個人]

1	電話番号 必須	<input type="text" value="03-1234-5678"/>	[半角数字] ハイフン付きの半角数字を入力してください。
2	内線番号	<input type="text" value="1234567890"/>	[半角数字]
3	FAX番号	<input type="text" value="03-1234-5678"/>	[半角数字] ハイフン付きの半角数字を入力してください。
4	メールアドレス 必須	<input type="text" value="fit-mail@fit-portal.go.jp"/> <input type="checkbox"/> 事業者のメールアドレスなし ※登録者のメールアドレスが自動で設定されます	[半角英数字] ※申請等の審査結果等に係る連絡は本メール宛てに行います。
5	メールアドレス(確認) 必須	<input type="text" value="fit-mail@fit-portal.go.jp"/>	

1.「電話番号」(半角数字)を入力します
※ハイフン付きの半角数字を入力します

2.「内線番号」(半角数字)を入力します(任意)

3.「FAX番号」(半角数字)を入力します(任意)
※ハイフン付きの半角数字を入力します

4.[メールアドレス](半角英数)を入力します
※代行申請の場合で、かつ事業者のメールアドレスがない場合は[事業者のメールアドレスなし]にチェックを付け、次の画面にて事業者の「印鑑証明書」と事業者からの「委任状」を添付します。
※登録者のメールアドレスが自動で設定されます。

5.[メールアドレス(確認)](半角英数)を入力します
※確認のため、もう一度メールアドレスを入力します

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[法人][公共法人]

事業者名	<p>1</p> <p>事業者名 (ふりがな)</p> <input type="text" value="かぶしきがいしゃまるまるしすてむず"/> <p>事業者名</p> <input type="text" value="株式会社〇〇システムズ"/>	<p>[事業者名] 事業者名(ふりがな)・・・(全角ひらがな) 事業者名・・・(全角文字) を入力します</p> <p>※事業者名は「株」等の略称文字や特殊文字を使用せず、「株式会社」等と記載します</p>
法人番号／インボイス発行事業者の登録番号	<p>2</p> <p>法人番号を持っている場合、こちら(国税庁「法人番号公表サイト」)から検索してください。 法人番号を持っていない場合、「法人番号未取得」にチェックをしてください。</p> <input type="text" value="1234567890123"/> 法人番号未取得 <input type="checkbox"/>	<p>は、既に認定元電設備の設置情報と同一の内容を入力してください。 ※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。 ※ふりがなは、ひらがなで入力してください。</p> <p>[半角数字13桁]</p>

[法人番号／インボイス発行事業者の登録番号](半角数字13桁)を入力します

法人番号がある場合には国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を入力してください

※法人番号が不明な場合は「国税庁(法人番号公表サイト)」のリンクより、検索し入力してください

※法人番号を持っていない場合は「法人番号未取得」にチェックをしてください(なお「課税事業者に該当する(インボイス発行事業者に該当する)」を選択している場合は未取得をチェックすることはできません。

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[法人][公共法人]

法人の代表者氏名 必須	役職	<input type="text"/>
	ふりがな	<input type="text" value="とうきょう たろう"/>
	氏名	<input type="text" value="東京 太郎"/>

[全角文字]
「代表権のある代表者名」を入力してください。
入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。

「法人の代表者氏名」(全角文字)
を入力します

※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力します

※環境依存文字は入力出来ません

例) ¥ \$ % + - ± 「 」 『 』 【 】 全々 ○ ◇ □ △ ☆ 〒 → ← ↑ ↓

※合同会社の場合は以下のとおり入力します

氏名：株式会社○○

役職：代表社員○○ ○○

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[法人][公共法人]

事業者の住所（郵便番号） 必須

〒 123 - 4567 住所反映

※ [半角数字]
郵便番号が分からない方は、[こちら](#)（日本郵便株式会社「郵便番号検索サイト」）から検索してください。

[郵便番号](半角数字)を入力し、
「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます

※郵便番号が分からない方は欄外のリンクより検索します

住所選択

以下から該当する住所を選択して「選択」ボタンを押してください。

選択	No	郵便番号	住所
<input type="button" value="選択"/>	1	1500013	東京都渋谷区恵比寿

住所を選択し「選択」ボタンをクリックします
[都道府県]・[市区町村]が自動入力されます

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[法人][公共法人]

事業者の住所	必須	ふりがな	とうきょうとちよだくかすみがせき △△まんしょん
		都道府県	
		市区町村	
		町名・番地	霞ヶ関〇-〇〇-〇〇〇 △△マンション101号

[全角文字]
住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。
町名・番地については、手入力してください。
丁目・番地・号の区切りは、**必ず全角ハイフン(-)**を使用してください。
例1: 1丁目1番地1号 → 1-1-1
例2: 2丁目1000番地 → 2-1000
区切りが全角ハイフンでない場合、不備として差し戻しとなり、審査期間が延びることがございますのでご注意ください。

「町名・番地」を入力します

※数値を含め、すべて全角で入力します
必ず全角ハイフン (-) を使用してください

「住所(ふりがな)」(全角文字)を入力します

※数値は入力不要です

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[法人][公共法人]

法人の代表電話番号	必須	03-1234-5678	
法人の代表連絡先メールアドレス	必須	fit-mail@fit-portal.go.jp	
法人の代表連絡先メールアドレス (確認)	必須	fit-mail@fit-portal.go.jp	
担当者の氏名	必須	姓 (ふりがな) とうきょう	名 (ふりがな) たろう
		姓 東京	名 太郎

「法人の代表電話番号」(半角数字)を入力します

※ハイフン付きの半角数字を入力します。
※携帯電話番号は原則不可となります。固定電話がない場合のみ携帯電話番号を入力してください。

[半角英数字]

法人の代表連絡先メールアドレスがない場合は、担当者のメールアドレスを入力してください。

[全角文字]

申請等の審査結果等に係る連絡先を入力してください。
入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。

外国人の方は、証明書等に記載されている姓名と同様に入れてください。Middle Nameがある方は、姓名のどちらかに全角スペース区切りで入れてください。
ふりがなは、ひらがなで入力してください。

「法人の代表連絡先メールアドレス」を入力します

※法人の代表連絡先メールアドレスがない場合は、担当者のメールアドレスを入力します。

「担当者の氏名」を入力します

※全て入力必須です。

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[法人][公共法人]

1	担当者連絡先電話番号 必須	<input type="text" value="03-1234-5678"/>	[半角数字] ハイフン付きの半角数字を入力してください。
2	担当者連絡先内線番号	<input type="text" value="1234567890"/>	[半角数字]
3	担当者連絡先FAX番号	<input type="text" value="03-1234-5678"/>	[半角数字] ハイフン付きの半角数字を入力してください。
4	担当者連絡先メールアドレス 必須	<input type="text" value="fit-mail@fit-portal.go.jp"/> <input type="checkbox"/> 事業者のメールアドレスなし ※登録者のメールアドレスが自動で設定されます	[半角英数字] ※申請等の審査結果等に係る連絡は本メール宛てに行います。
5	担当者連絡先メールアドレス(確認) 必須	<input type="text" value="fit-mail@fit-portal.go.jp"/>	

1.「担当者連絡先電話番号」(半角数字)を入力します
※ハイフン付きの半角数字を入力します

2.「担当者連絡先内線番号」(半角数字)を入力します(任意)

3.「担当者連絡先FAX番号」(半角数字)を入力します(任意)
※ハイフン付きの半角数字を入力します

4.[担当者連絡先メールアドレス](半角英数)を入力します
※代行申請の場合で、かつ事業者のメールアドレスがない場合は[事業者のメールアドレスなし]にチェックを付け、次の画面にて事業者の「印鑑証明書」と事業者からの「委任状」を添付します。
※登録者のメールアドレスが自動で設定されます。

5.[担当者連絡先メールアドレス(確認)](半角英数)を入力します
※確認のため、もう一度メールアドレスを入力します

5-1.申請内容の修正[事業者情報]



[事業者情報]を修正する場合

[本人でない]を選択した場合/[法人][公共法人]

[役員なし]チェック

※登録する役員がない場合のみ、役員なしにチェックを付します。

法人の役員情報

役員なし

No	必須	法人の役員氏名									
1		<table border="1"><tr><td>役職</td><td><input type="text"/></td><td>[全角文字]</td></tr><tr><td>ふりがな</td><td><input type="text" value="とうきょう たろう"/></td><td>[全角ひらがな]</td></tr><tr><td>氏名</td><td><input type="text" value="東京 太郎"/></td><td>[全角文字]</td></tr></table>	役職	<input type="text"/>	[全角文字]	ふりがな	<input type="text" value="とうきょう たろう"/>	[全角ひらがな]	氏名	<input type="text" value="東京 太郎"/>	[全角文字]
役職	<input type="text"/>	[全角文字]									
ふりがな	<input type="text" value="とうきょう たろう"/>	[全角ひらがな]									
氏名	<input type="text" value="東京 太郎"/>	[全角文字]									

追加 コピー 削除

「追加」：複数の[法人の役員情報]を登録する際に使用します
「コピー」：作成している情報を複製します
「削除」：対象の情報を削除します
(1件の場合は削除できません)

[役職](全角文字)
[氏名(ふりがな)](全角ひらがな)
[氏名](全角文字)
を入力します

5.改訂履歴



版	改訂履歴	改訂内容	備考
1.0	2019/06/18	新規作成	
2.0	2019/07/22	P.0~1,11~12,14~21,24,25,28,29 画面差し替え、ボタンの文言修正、内線番号項目追加	
3.0	2020/04/06	P.30~43 事業者情報の修正方法を追加 P.9 吹き出しに事業者情報に関する文言追加	
4.0	2021/07/09	P.7 説明文の追加	
5.0	2022/04/01	P.1~6,12~15,19,20,25,29 画面差し替え	
6.0	2022/06/14	P.1,2,18 対応ブラウザ変更	
7.0	2022/07/08	P.12,14,15,19,20,25,29 画面差し替え	
8.0	2023/01/06	P.33,37 画面差し替え	
9.0	2023/04/01	P.11,25,30 追加 P.40 説明文修正、画面差し替え	
10.0	2024/10/01	P.12,26,31 画面差し替え	
11.0	2025/01/28	P.3,4 画面差し替え	
12.0	2025/04/01	全体構成の修正	